

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

社会福祉法人 藤雪会
保育園小さなほし

平成29年 11月 27日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

評価結果総括

- 評価方法 1
- 総合評価 2
- 評価領域ごとの特記事項 5
 - 人権の尊重
 - 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供サービス
 - サービスマネジメントシステムの確立
 - 地域との交流、連携
 - 運営上の透明性の確保と継続性
 - 職員の資質向上

分類別評価結果

- 利用者本人（子ども本人）の尊重 8
- サービスの実施内容 11
- 地域支援機能 15
- 開かれた運営 16
- 人材育成、援助技術の向上 18
- 経営管理 19

利用者本人調査

- 利用者本人調査結果 20

家族アンケート結果

- アンケートの概要 23
- アンケート結果 24

事業者コメント

- 事業者からのコメント 29

評価結果総括

法人名 社会福祉法人 藤雪会
事業所名 保育園小さなほし
施設長名 垣中 奈奈子

□ 評価方法

自己評価方法

実施期間 平成 29 年 6 月 6 日～平成 29 年 9 月 29 日
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実施日 平成 29 年 10 月 31 日、平成 29 年 11 月 7 日
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間 平成 29 年 9 月 11 日～平成 29 年 10 月 5 日
実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実施日 平成 29 年 10 月 31 日、平成 29 年 11 月 7 日
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場면을観察して行った。

□ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

〔施設の概要〕

保育園小さなほしは、平成22年4月に特定非営利活動法人子ども未来じゅくが開設しました。その後、平成27年9月に社会福祉法人藤雪会に運営が変更されました。園は3つの路線の交わる利便性の良い湘南台駅から徒歩3分程の場所にあります。周辺は古くからの住宅地や新しいマンションなどの集合住宅の他に商業施設も交じり合う地域となっています。

園は6ヶ月児から就学前児童を対象とし、定員60名で現在は65名が在籍しています。また、一時預かり、病後児保育も実施しています。

園の理念である「子どもの生きる根っこが育つ「今」を大切にします！」園目標の「元気にあふれ、思いやりのある子ども」を基に0歳から5歳まで途切れのない、繋がりのある保育に努めています。食育活動では、0歳児から5歳児まで、それぞれの年齢にあった食育活動を行っています。活動を通して子どもたちが「優しさ・思いやり・生命の大切さ・四季の変化を感じる」などの感性を育むことができるような取り組みを行った保育をしています。

《優れている点》

1. 一人一人の心の育ちを大切にしたい関わりを持ち、子どもは安心して園生活を過ごしています

法人の理念、保育方針に子どもの権利や一人一人の育ちを保障した保育を掲げ、園としても子ども一人一人の人格の大切さ、一人一人を丁寧に受け止めることを大切に、共通認識として日々の保育を行っています。保育士は子ども一人一人のありのままの姿を受け入れながら、それぞれの発達の中で、より良く過ごすことができるように支援しています。子どもたちの成長に応じた関わりを意識して、その状況に応じて最良の方法を考え子どもたちと向き合っています。

子ども同士のケンカやトラブルの時、子どもだけで解決できそうにない時には、保育士が間に入り、それぞれの話を聞いています。保育士は、「どうしてそう思うの？」「やりすぎじゃない？」など子どもが相手の気持ちを想像できるような声掛けを行っています。話し合いで解決できない時には、他の子どもと少し離れた場所で、子どもが泣きやむまで待ったり、話しかけたりして子どもの気持ちが落ち着くように働きかけています。

保育士は見守るべきところ、手を貸すところ、寄り添うところ、向き合うところなど、子ども自身の気持ちや相手の気持ちを理解できる心の成長を考えながら子どもに接しています。自分の思いを認めてくれる安心感を得ることで、子どもたちも思い思いの主張ができる関係性が育まれています。

保育士たちの日々子どもを大切に思う気持ちのなかで、信頼関係が築かれ子どもは安心して園で過ごすことができます。

2. 食育活動を通して、保育全体の繋がり(連続性)を図っています

卒園時において、子ども一人一人が食に関して興味を持ち、自分の身体を大切に感じる事ができることを目指して、様々な場面で食育を取り入れています。

職員の栽培担当係は、各クラスと相談しながら栽培する野菜を選び、収穫した野菜を給食で提供するように計画しています。枝豆を栽培して夏の枝豆を楽しむと共に、そのまま大豆になるのを待ち、収穫後にみそ作りを行っています。干し柿づくりでは、干し柿にする前の柿の渋さを舌で感じたり、餅つきの時には餅になる前のもち米に触ったりと食物の変化を実際に行うことができるようにしています。

食育の中で米を研いだり、干し柿を作ったり、みそを作ったりして、日本の食文化を伝えていきます。また、日本の伝統行事を知る事を目的に、餅つきを行ったり新年会で獅子舞を鑑賞したり、豆まきを行うなど日々の保育の中で自然な形で日本の文化に触れることができるよう努めています。

お誕生会の寸劇で「芋ほり」が行われた日の給食は「お芋ごはん」が提供されています。また、年に1度、魚の解体ショーを行い、命あるものを食べているという事を伝えています。生命の輪廻を伝えることで自分自身を大切にしなければならないことも伝えることができるようにしています。

これらの事が子どもの成長と共に理解できるよう、0歳児から5歳児まで繋がりのある食育計画を立てています。乳児クラスでは食材に触ることから始め、食材を商店に買いに行き代金の支払いをして帰って来たりもしています。幼児クラスになると、ホットケーキ作り、白玉団子づくり、カレーづくりと子どもたちが食事を楽しめるような計画を立てています。子どもたちが、食を楽しみ、興味が持てるように、職員は連携を取りながら保育にあたっています。そして食育から、子どもたちが自分の身体を大切にすることができることを目指しています。

3. 地域と様々な関わりを持ち、交流関係を大切にしています

地域の保育園や小学校、中学校、子ども支援センターなどと頻りに連絡を取り、情報交換を行ったり、困りごとへの意見交換をしたり相互に協力し合う関係性が築かれています。

近隣保育園から運動会用具を借りたり、近隣の小学校へは、飼育している動物の観察をさせてもらったり、夏休み期間中など中学校での使用が無い時に校庭をお借りして遊ぶこともあります。

また、中学校からは職業体験の受け入れや、保育部の部活動としての受け入れを7年前から毎年行っています。保育部の学生によるパネルシアターを子どもたちに披露してもらうなど、有意義な交流が行われています。また学生に保育園や子どもたちの姿を知ってもらい、興味を持ってもらうことで次世代の保育者育成にもつながる可能性のある取り組みとなっています。

隣接する介護施設からは毎年サンタクロースに扮した職員の来訪を受けたり、園行事への招待や地域の防災訓練、町内清掃や公園清掃に職員が参加するなど、地域交流を大切に、地域の一員として受け入れられる活動を行っています。

《工夫している点》

1. 各種の利用者に対して受け入れ体制を取っています

平日や土曜日の保育の他に長時間保育や延長保育も行っています。また、障がいのある子どもや配慮が必要な子どもの個性にあった関わりに配慮して受け入れ、保育を行っています。常勤の看護師を配置して病後児保育を行っています。市の関係機関と連携をとり配慮が必要な子どもを積極的に受け入れ、家庭背景や子どもの発達状況を考えて、一人一人丁寧に保育を行っています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 中長期的展望を職員で共有化して、職員育成や保護者理解の推進が期待されます

職員の経験・能力・習熟度に応じた期待水準を明確にして、職員の育成計画を行い、施設運営を担う次世代のリーダー、専門的スキルを持った職員などを中長期的計画として育成することが期待されます。

また、保護者との協力関係や信頼関係を構築する為、園の進む方向、保育理念、目標、方針などの理解に向け、より一層の説明や周知を図ることが期待されます。更に方針などについての保護者理解を確認する機会や取組みを設け、園と保護者とが共有意識を広げられることが期待されます。

□ 評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ① 保育理念、保育方針、保育目標は、利用者本人を尊重したものとなっています。園の事業計画で子ども一人一人の個性を尊重した関わりを行うことを掲げています。職員は18項目の「人権チェック表」を基に年2回の自己の振り返りを行っています。項目の中に「子どもが他の思いや意志をはっきり言うことが出来るように配慮しています」「保育に対する相手の思いや考え方を受け止め聞く事が出来るなどを確認しています」などの項目があります。「ものの言い方・伝え方のルールとマナー」の冊子を職員で回覧し学んでいます。
- ② 子どもが安心して落ち着ける場所や友だちや保育士の視線を意識せず過ごせる場所を設けています。廊下や玄関ホールにも絵本やおもちゃを置き、静かに過ごせるコーナーがあります。子どもは事務所や事務所奥の小部屋を使うこともあります。話したい事があれば自分から事務室に来て話を聞いてもらう子どももいます。
- ③ 園児の個人情報や事務所の鍵のかかるロッカーに保管し、職員の個人情報は園長・副園長が管理する鍵のかかるロッカーに保管しています。「個人情報保護に関する基本方針」を全職員に回覧して周知し、情報漏えいの規定について誓約書を職員から得ています。園児の写真取り扱いについては保護者から「同意書」を得ています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス

- ① 保育理念、基本方針に基づいた保育を実践するために、それらを保育課程に明記しています。保育課程に基づいた年間指導計画から月間指導計画、週案を作成しています。職員は、昼ミーティング、職員会議などで子どもの様子を共有し、子どもの状況、意向を保育に活かすようにしています。
- ② 0～2歳児クラスの全員、幼児クラスにおいても配慮の必要な子どもには個別指導計画を作成しています。昼ミーティング、職員会議で常に情報の交換、共有を行い、子ども一人一人の発達に合わせ、計画の振り返り、見直しを行っています。保護者には、園での子どもの様子を伝えながら計画を説明し、同意を得ています。
- ③ 大人の思いで遊びを妨げないように配慮し、自由遊びの時間を多く取り入れるようにしています。子ども一人一人の心の育ちや、集団の特徴を保育士同士で話し合い、集団遊びの楽しさをクラスを超えて共有できるようにしています。自分の気持ちを自由に表現できる活動では、幼児はリトミック（月1回）、4・5歳児は講師による楽器演奏（月1回）を行っています。陶芸や茶道も活動に取り入れています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 入園時に把握した生育や生活記録、入園後の成長発達記録、個人面談記録などを個人ファイルに収めています。経過記録は期ごとに評価を行っていますが、変化があった時には、随時追加の記録を行っています。記録は鍵のかかる書庫に置き、必要な職員はいつでも確認することができます。また、昼ミーティング、職員会議で常に情報共有を行っています。
- ② 職員は、配慮が必要な子どもの様子について職員会議、昼ミーティングなどで話し合い記録に残しています。様々な配慮が必要となる中で、発達支援コーディネーター養成研修、藤沢市虐待研修、食物アレルギーの研修などに参加し、子どもが必要とする保育のあり方を職員で共有するようにしています。
- ③ 意見箱の設置、懇談会、個人面談、運営委員会、毎日の送迎時など保護者から意見や要望を聞く機会があります。保護者からの要望や苦情は、小さなことでも職員会議やミーティングで職員に周知し、対応策を話し合っています。要望や苦情は、記録に残し蓄積して今後活かすようにしています。

4. 地域との交流・連携

- ① 地域の町内会役員、近隣のマンション管理人、主任児童委員などとの交流があり、情報を共有しています。月1回の民間園長会に参加し情報交換を行っています。子育て支援センターに子育てサロンの案内を置いています。その際には支援センターの様子を聞き、地域の支援ニーズを把握するようにしています。園のホームページでは、一時保育、病後児保育や子育て・子育て応援メニューとして親子ルーム（きらきら）と親子のフリースペース（ほっこりカフェ）を案内しています。
- ② 園のフェンスに育児相談、栄養相談の受け入れを掲示しています。町内会の回覧板、園のホームページでも保育相談の受け入れを案内しています。「園だより」を近隣住民や小中学校に配布し情報提供をしています。毎月の親子ルーム「きらきら」では、親子で遊んでもらいながら園を知ってもらおうと共に、保育士、看護師、栄養士が対応し、相談を受けています。保育に必要な関係機関をまとめたファイルがあり職員で情報を共有しています。
- ③ 藤沢市内の他の保育園と連携を取り、市民ギャラリーに幼児の作品を展示し園の紹介をしたり、地域の七夕祭りでも、毎年作品と短冊の展示をしています。地域の自治会や保育園と行事備品等の貸し借りで連携が取れています。保育園の開放では、親子ルーム「きらきら」で未就園児の親子を対象に、毎月1回の保育活動を行っています。月2回の「ほっこりカフェ」ではアートセラピーやエクササイズ等を行ってきました。療育相談や文化活動を行っているグループに場所を提供しています。園の防災訓練、餅つき、クリスマス会には自治会の地域住民や高齢者施設の入居者を招待しています。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 事業運営に影響のある情報は運営法人で収集、分析を行っています。また、園長も、施設長連絡会、業務会議、藤沢市民間保育園園長会議などに出席し、情報を収集しています。重要な情報は、職員会議で報告し重点改善課題として設定しています。
- ② 職員は毎年、ガンバリマンチェック(個人)、係ごとの自己評価を行っています。個人、係の目標設定を年度初めに行い、中間期と年度末に評価反省を行っています。年度末に園長は職員の行った自己評価を取りまとめ、園の自己評価につなげています。
- ③ 組織及び職員が守るべき法・規範・倫理などが掲載された、園規則・就業規則・法人総会資料を全職員で回覧し、職員に周知しています。年度毎に運営法人が現況報告、財務諸表を作成し、運営法人ホームページに掲載しています。

6. 職員の資質向上の促進

- ① 園内研修として、安全管理についての研修を継続的に行っており、安全管理マニュアルの見直しをしています。今年度は安全管理の研修と共に、「子どもの遊ぶ環境づくり」をテーマに挙げ、大型遊具の作成を全職員参加で行っています。作成した大型遊具は、ままごと(台所)、家、などで、子どもが興味、主体性を持って、全身を使い遊ぶことができるようになっています。外部研修としては要支援児受け入れ保育所派遣型研修、発達支援コーディネーター講座、保育研修、食物アレルギー緊急対応研修会など様々な研修に参加しています。職員が参加した研修内容は職員全員で共有し、保育の質を高めるため、職員会議で研修報告を行ったり、報告書の回覧を行っています。
- ② 年間指導計画、月間指導計画があり、それらに基づき月間目標、週案が策定されています。これらは、自己評価を行う書式が定型化されています。園長は日誌に書かれている内容を確認し、職員が次の指導計画に反映できるようアドバイスを行っています。自己評価は、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの発達や意欲、取り組み姿勢などを大切にし、その視点に沿って行われています。
- ③ 現場にいる職員が主体的、自発的に判断して保育にあたるよう、クラスリーダー、保育運営リーダー、事務分担等、仕事の担当や責任者を明確にし権限を委譲しています。担当者同士が連携し、業務がより良く行えるようにしています。園長は折に触れアドバイスをしています。

分類別評価結果（および理由）

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

I 利用者本人の尊重

I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- ① 保育理念は、「子どもの生きる根っこが育つ「今」を大切にします」、保育方針は「子どもの権利と一人ひとりの育ちを保障した保育」「保護者の育児を支え、保護者と共に子どもを育てていく保育」「保護者・自治会・近隣施設の理解・協力を基盤に地域に開かれた保育」「豊かな人間関係の中で、子どもが自ら育つ力を育む保育」「生活や遊びを通し、子ども同士で学び合う保育」「発達に合った環境の中で、子どもの可能性を広げていくことの出来る保育」保育目標は「元気にあふれ、思いやりのある子ども」です。保育理念、保育方針、保育目標は、利用者本人を尊重したものとなっています。
- ② 保育課程には、保育理念、保育方針、保育目標が明記され、保護者の家庭の状況、地域の実態や周囲の環境を考慮し作成しています。保育課程は職員間で話し合われたことを基に園長が中心となり作成し、各クラスの担任が確認すると共に、全職員にレジュメを配布しています。
- ③ 保育課程に基づき、年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画、個別指導計画を作成しています。保育士は子どもが何を求めているか、何を必要としているかを日々の保育の中で把握し、指導計画の見直しに反映しています。年下の子どもたちが憧れを持って年上の子どもたちの運動会の練習の様子を見ている姿から、年下の子どもたちにもできるような運動の活動を取り入れたこともあります。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 2月に行う新入園児個別の入園説明では、園長が面接を行っています。必要に応じて、栄養士、看護師が参加することもあります。栄養士、看護師はアレルギーや離乳食、健康状態の確認をしています。入園前に、藤沢市から保護者に渡されている児童調査票、乳幼児健康記録票、入園までの生活記録、などの書類に保護者に記入してもらい、面接時に生育歴や家庭での状況を把握しています。面接時に把握した情報は記録し、担任となる職員に伝えると共に、子どもの基本的情報を職員会議で共有しています。
- ② 入園面接では、保護者の勤務開始時期の確認などを行った上で慣らし保育の説明をしています。0歳児の初登園日は15分間隔で登園時間を設定し、保護者、担任で子どもの様子を見守りながら、保護者とコミュニケーションを図り保護者の不安を軽減するようにしています。慣らし期間中に離乳食が始まる子どもについては、保護者に給食時間に来園してもらっています。園の味付けを確認してもらおうと共に、保護者が自宅で子どもに食事を食べさせている様子を見せてもらい、今後、保育士が食べさせる時の参考にしています。在園児の進級には2、3月頃から「引越すごっこ」を行い、進級に不安を感じる事が無いよう努めています。

- ③ 年間指導計画を基にクラスごとに話し合いを行い、月間、週間の指導計画を作成しています。月1回開催されている職員会議、週ごとに行われる週案の振り返り、報告、提案を行い、新たな月間指導計画や週間指導計画を作成しています。保護者の意向を受けて、子どもの気持ちを考えた上で、トイレトレーニングや離乳食の進め方、午睡時間の短縮などを指導計画に反映したこともあります。

I-3 快適な施設環境の確保



- ① 清掃マニュアルに基づいて、1日1回の清掃がなされていて、清潔に保たれています。保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、加湿機能付き空気清浄器で温・湿度の管理をしています。保育士は活動によって、設定温度を調整しています。また、トイレは24時間換気扇を回し換気が行われています。
- ② 温水シャワー、沐浴設備があります。沐浴・温水シャワーの設備は頻繁に清掃を行い、清潔に保たれています。乳児保育室はパーテーションや、仕切りを用いて、小集団保育が行われるようになっています。また、小部屋、玄関ホールや廊下を使い小集団で活動できるようになっています。
- ③ 4歳児、5歳児は異年齢保育が行われています。玄関ホールや廊下は異年齢交流の場となっています。幼児クラスの子どもたちは、保育士が見守る中、日常的に乳児クラスに午睡中の子どもたちを起こしに行ったり、トイレに連れて行ったり、一緒におやつを食べたり交流をしています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 0、1、2歳児は子どもの発達や行動を丁寧に観察したり、家庭の状況の変化を感じて得たことなど、子どもの情報を担任間で話し合いながら個別指導計画を作成し、園長が確認を行っています。幼児についても、特別に課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。一人一人の発達や課題に合わせた上で、元担任と相談するなどして個別指導計画を作成しています。
- ② 個別の目標・計画は毎月のクラスミーティングや臨時に行われるクラスミーティング、休憩時間などに子どもの状況について話し合い見直しています。子どもの状況に変化があった場合には、その都度話し合い変更・見直しています。トイレトレーニング、離乳食の進め方、箸の導入などについては、個別に保護者や栄養士を交えて話し合い、保護者の同意を得たうえで、指導計画を作成しています。
- ③ 児童票、乳幼児健康記録票、個人面談記録表、個別指導計画などの子どもの記録は一人ずつファイルしています。ファイルは鍵のかかる書庫に保管し、必要時には確認することができます。また、職員全体で同じ対応を必要とする事柄や、重要な事柄などは職員休憩室で回覧を行っています。就学児の保育所児童保育要録を作成し、小学校に持参しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 特に配慮を要する子どもの個別のケースについてクラスミーティング、昼ミーティングなどで話し合い記録しています。藤沢市子ども家庭課が実施する発達支援コーディネーター養成講座に参加し学んだ内容を実践したり、眼科医からの情報やアドバイスを得て職員間で共有し配慮を要する子どもへの対応方法を保育に活かしています。情報を共有することにより、職員によって対応の違いが出ないようにしています。藤沢市の制度（保育所等訪問支援、巡回相談、）や神奈川県次世代育成課の「要支援児童受け入れ保育所派遣型研修」を利用し、子どもの理解を深め、保護者と連携したサポートが行えるようにしています。

- ② 障害のある子どもと障害のない子どもとの日常の関わりの中で、子ども同士が共感したり、許し合える環境づくりに努めています。トラブルがあった場合には、その場で解決し、その場で治める、やったことに対しては謝る、自分の気持ちを相手に伝える、園長先生に話を聞いてもらう、相手の話を聞くなどして解決に導き、クラス全体が穏やかに過ごせるように配慮しています。
- ③ 藤沢市が作成した「藤沢市の児童虐待の取組みと現状」の冊子を基に、虐待の定義や見分け方などを全職員に周知しています。また、毎年藤沢市主催の虐待の研修会に職員が参加しています。保育士は登園時の保護者と子どもの様子を観察し、気になる事例があった時には園長に報告しています。園長は保護者の様子を見守り、必要に応じて声をかけて保護者の気持ちを受け止める支援ができるように努めています。
- ④ 食物アレルギーのある子どもについては、主治医が記入した「アレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらっています。それに基づき、栄養士、看護師、保育士が対応について話し合っています。「アレルギー疾患生活管理指導表」は1年に1回、子どもによっては半年に1回、医師の診断を受け、再提出してもらっています。職員はアレルギー研修に毎年1名以上参加しています。また、職員がいつでも確認できるよう、保育室に「アレルギー緊急対応マニュアル」を掲示しています。アトピー性皮膚炎のある子どもに対しては、医師が処方した薬を預かり、塗布しています。その場合、子どもの皮膚の状態を保護者とよく相談しながら行っています。
- ⑤ 外国につながる子どもがいる場合、文化や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。これまでも、ピアス、沐浴やシャワーの方法、食事などへの配慮を行ってきました。意思疎通が困難な保護者に対しては、言葉を辞書で調べる、実物を見せる、身振り手振りで伝える、などの対応を行っています。園からの配布物にはルビを振ったり、ひらがな版を作ったりしています。内容を分かりやすく伝えることを心がけています。

I-6 苦情解決体制



- ① 苦情受付担当者は副園長、苦情解決責任者は園長としています。第三者委員2名の氏名と役職を運営法人ホームページに記載すると共に玄関に掲示し、保護者に周知し直接申し立てができるようにしています。他機関の苦情解決窓口として「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」を記載しています。
- ② 運営法人が作成した苦情解決に関する規定があり、第三者委員を交えて対応する仕組みがあります。第三者委員は自治会長、主任児童委員にお願いしています。保護者からの要望や苦情は、小さなことでも職員会議やミーティングで職員に周知し、対応策を話し合っています。

Ⅱ サービスの実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① おもちゃは、子どもの目線に合わせたオープン棚のかごに入れ、自由に取り出しで遊べるようにしています。子どもの年齢や発達に適したおもちゃを用意すると共に、年齢をまたいで興味を示す物があればシェアするなど、その時々に関心を持ったおもちゃで遊べるような環境に配慮しています。遊具担当者が2、3ヶ月に1回は安全面も含め入れ替えを行っています。壊れたおもちゃは写真や記録を残し、新しいおもちゃが入った時に知らせ「大切に使う気持ちや優しく使えば壊れないこと」を伝えています。廊下にも広いスペースがあり、おもちゃ、絵本が置かれ異年齢交流もできる遊びのコーナーとなっています。
- ② 大人の思いで遊びを妨げないように配慮し、自由遊びの時間を多く取り入れるようにしています。現在、保育士が分担して電子レンジや洗濯機などの手づくりおもちゃを制作中です。窓や衝立のあるキッチンのおままごとコーナーが間もなく完成する予定です。「水たまり」の絵本の読み聞かせから実際に外で水たまりや葉の露を見つけるなど、子どもの発想を引き起こし遊びの中に取り入れる工夫をしています。一人一人の心の育ちや集団の特徴を保育士同士で話し合い、集団遊びの楽しさをクラスを超えて共有するようにしています。
- ③ 自分の気持ちを自由に表現できる活動では、幼児はリトミック（月1回）、4・5歳児は講師による楽器演奏（月1回）を行っています。陶芸や茶道も活動に取り入れています。年長児は午睡がなくなると、絵日記、読書（黙読）卒園制作を行っています。子どもの作品は完成ごとに掲示し保護者の目に触れるようにしています。年1回の「生活発表会」では楽器演奏を保護者にも披露しています。
- ④ 異年齢保育を積極的に取り入れており、散歩、給食、クッキングなどを通じて交流を持ち、子ども同士で助け合う習慣ができています。運動会や発表会の練習を遊びの中で行い、お互い見せ合い、小さな子は憧れを持ち真似をし、大きな子は誇りを持って活動する関係づくりを大切にしています。子どものトラブルがあったときには、保育士が仲立ちとなり、互いの気持ちを伝え合ったり、受け止めてもらったりできるように関わっています。
- ⑤ 「お散歩マップ」を作成しています。12カ所のコースから、その日の状況に応じて出掛けています。幼児クラスでは子どものリクエストで行き先を決めることもあります。園内では年間を通して全園児が裸足保育をしています。0歳児からの小さな子どもでも出来る運動遊びを取り入れ、全身を使って運動能力が高められる活動をしています。園庭では、遮光ネットを張り直射日光と紫外線対策をしています。夏場は、水や泥を使った感覚遊びを多く取り入れています。入園時の面接で受けたアレルギーや既往症などで健康面に配慮の要る子どもには、保護者と共に遊びの対応を決めています。

Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 園の特色ある保育として「日々の中に食育を取入れた保育」と保育課程に記しています。年間食育計画を作成し、食に関して興味を持ち、生きてゆくには食べることが欠かせないことを卒園までに身に付けてもらいたいと考えています。今年度の食育目標は「ぐっすり眠り、たっぷり飲み、食事を楽しく、おいしく食べる」です。年齢別に月ごとに発達に合わせた関わり方を工夫し計画しています。4月配布の「給食だより」で食育活動のねらいと実践の流れを図式で分かりやすく紹介しています。

- ② 給食のメニューには七夕・クリスマス・ひな祭りをはじめとした行事食を取入れ、子どもが喜ぶ形や盛り付けの工夫をしています。国産物や旬の食材を使い、産地の明確な物を使用しています。調理員が検品を行い「検収簿」に記載しています。地元地域の八百屋・肉屋・魚屋から購入し、週に1回は生の魚を使用し調理しています。主食には、胚芽米・雑穀米を混ぜて使用しています。食器は、強化磁器を使用し、子どもの発達に対応した形に配慮しています。食器の状態は、毎日の洗浄時に目視で確認し適宜入れ替えをし、乳児の哺乳瓶は毎年入れ替えをしています。
- ③ 残食を記録する「残食記録」ボードがあり担任が記録し、栄養士が喫食状況を取りまとめて次の献立や調理方法に反映させています。0歳児クラスでは、栄養士が状況を見て、担任、保護者と連携を取って離乳食を進めています。幼児は当番が、一人一人に食べられる量を聞き、器に盛り付けています。乳児クラスでは子どもの食の進み具合を見て、担任が取り皿に取り置き完食できた喜びを感じられるように配慮をしています。スプーンなどが上手く持てなくても、発達年齢に合わせて、おにぎりにしたり野菜をスティック状に切るなどして、子どもたちが楽しく最後まで食べられる工夫をしています。
- ④ 毎月配布の「献立表」では食材を栄養素別に表記し、調味料、カロリーを分かりやすく明記しています。「給食だより」では、子どもの人気メニューを紹介したり、旬の食材や伝統行事の食べ物、食育活動の様子を紹介しています。当日の給食とおやつサンプルを玄関ホールに展示し、食育活動の写真をクラスに掲示するなど日頃の様子を保護者に紹介しています。保育参観で子どもと一緒に給食を食べる機会を設けています。0歳児クラスの初給食の日は、保護者も同席し味見と食事の様子を見てもらうようにしています。さらに完了食になる時は、必ず栄養士が保護者と面談を行い、今後の食生活について話し合っています。藤沢市の民間園長会主催の調理研修に参加しています。
- ⑤ 0、1歳児クラスには「呼吸チェックマニュアル」全クラスに「午睡緊急マニュアル」を掲示しています。0歳児と1歳児クラスの新入園児は1ヶ月間5分ごと、1歳児クラスは15分ごとに呼吸チェックを行っています。午睡に入る時は絵本の読み聞かせと静かな音楽を流し、顔色が分かる程度の採光を保つようにしています。配慮の必要な子どもや眠れない子どもは保育士の近くに布団を敷き様子を見守っています。早く目覚めた子どもは、クラス外の場所で遊んで過ごしています。5歳児クラスは就学の準備として年明け頃から徐々に午睡を減らし、絵日記・文字の練習・卒園制作などをして過ごしています。園内研修では午睡の危険と配慮・救命の復習を行い対策を学んでいます。
- ⑥ トイレトレーニングは子どもの気持ちを尊重して、保護者の思いだけで進むことの無いように、子どもの排泄状況や興味の意向を保護者に伝えながら、家庭と連携を取って個別に進めています。降園時の会話や、連絡帳に記録して伝えていきます。排泄やトレーニング状況をクラス会議議事録やクラスからのお知らせで全職員が周知するようにしています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- ① 「健康管理に関するマニュアル」を作成しています。現在、看護師が中心となり見直しを進めています。「危機管理マニュアル」と「保健衛生マニュアル」に分けて詳細を見直し、適切な健康管理が行われるようにチーム会議と職員会議で検討を重ねています。
- ② 入園時の面接で保護者から既往症についての聞き取りを行い、入園後は担任が中心となって子どもの健康状態を保護者から確認して、必要な情報は全職員で周知しています。保育時間の長い子どもの健康状態は、必ず「視診ノート」に記録して保護者と共有できるようにしています。登園時の対応で看護師から担任がアドバイスを受け、保護者に伝えることもあります。

- ③ 「園のしおり」や「保健だより」で登園停止に関わる伝染病や停止期間、病気の症状や対応について保護者に説明し職員と情報共有をしています。全職員に日本赤十字社発行の「こどもの看病のしかた」を配布し、平成27年度には全家庭にも配布しました。4、5歳児は年1回、園医のもと歯磨き指導を行っています。
- ④ 園では、年間保健指導計画を作成しています。園医による、内科健診（年3回）歯科健診（年2回）4、5歳児の眼科健診（年1回）尿検査（年1回）身体測定（毎月）を行っています。健康診断の前日までに担任は保護者に気になるところが無いか確認をし、健診の当日は、担任・看護師の立会いで結果を「健康カード」に記録し保護者に返却しています。降園時にも口頭での説明を添えるようにしています。健診後は園医と話す機会を持ち、園児や地域の状況を聞き、配慮する点などのアドバイスをもらうようにしています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- ① 衛生管理に関するマニュアルがあります。「嘔吐処理のマニュアル」を各クラスに掲示し処理道具を設置し、処置が速やかにできるよう職員で嘔吐処理のロールプレイもしています。保護者に分かりやすく知らせるため「インフルエンザの登園停止期間」の具体的な表を各クラスに掲示しています。「乳幼児のかかりやすい伝染病の一覧」を事務所に置き、登園基準などの対応が速やかに行えるよう配慮しています。園では藤沢市の「感染症サーベイランス」に登録しており、感染症の発生状況や情報が毎日確認できます。園長と看護師が確認し流行の情報や、園児の感染状況も感染者が0名になるまで玄関ホールに掲示しています。
- ② 「保健だより」で保護者に感染症の対応や登園停止基準を知らせています。「安全衛生点検表」を基に毎月1回、各部屋の衛生状態を点検し、留意事項や対策、処理、結果までを確認できるようにしています。感染症が流行するときは紙タオルを使用し、清掃時の消毒液での拭き取り回数を増やしています。手指消毒剤は玄関・調理室入口・0歳児保育室入口に設置しています。藤沢市の保健課主催の衛生管理研修や神奈川県主催の感染症研修に参加しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】



- ① 園では「防災マニュアル」を作成し、安全管理や緊急時の対応を行っています。防災訓練（毎月）防災点検（毎月）、消防点検（年2回）引き渡し訓練（年1回）交通安全教室（年1回）、全職員の小児救急法講習（年1回）を消防や警察と連携し行っています。訓練の後には、振り返りを行い次への課題を出しています。自治会の防災訓練には職員が参加しています。緊急時は「N T T 伝言ダイヤル・伝言板」「園メール」で保護者に連絡する体制を整えています。
- ② 園の環境や発達年齢ごとの危険性を討議し「事故マニュアル」を作成しています。保育中の事故を想定したロールプレイを職員会議で行っています。ヒヤリハットを共有し、再発防止対策を確認しています。怪我や事故があった場合、その日のうちに会議を持ち、振り返りをして改善策を立て、会議の内容を園長から保護者に説明しています。園の知識だけでは不安のある時には、園医や藤沢市の保健課と連携を取っています。事故後のフローチャートを「入園のしおり」で保護者に伝えています。職員室にAEDを設置しており「医療関係一覧」「救急車を呼ぶマニュアル」を掲示し緊急に備えています。「スポーツ事故防止ハンドブック」を各クラスに常備しています。
- ③ 防犯訓練（毎月）のうち年1回は警察官指導のもと行っています。藤沢市の警察作成の防犯DVD「不審者の侵入」を全職員で観て学び、その内容を検討し園の防犯体制につなげています。藤沢市の民間園長会主催の防犯研修に参加しています。園内研修では、「散歩における、道路中心・公園中心の危険」について職員間の意見を交え安全対策について学びました。警備会社と契約し、各クラスに設置した緊急用ボタンで警備会社につながる体制になっています。不審者情報は市の

ネットワーク「防犯対策システム」等で確認することができます。朝、夕の送迎時以外は施錠し、来園者は液晶モニターで確認をして解錠しています。園は地域の自治会に加入しており、回覧板で地域の防犯状況の情報を得られる他、地域の防犯・防災パトロールが定期的に地域を巡回しています。

II-3 人権の尊重



- ① 園の事業計画で子ども一人一人の個性を尊重した関わりを行うことを掲げています。職員は18項目の「人権チェック表」を基に年2回の自己の振り返りを行っています。項目の中に「子どもが他の思いや意志をはっきり言うことができるように配慮しています」「保育に対する相手の思いや考え方を受け止め聞く事が出来るなどを確認しています」などの項目があります。職員がゆとりを持って保育が出来るように保育者の心身や健康面を園長・副園長・看護師が見守るように心掛けています。「ものの言い方・伝え方のルールとマナー」の冊子を職員で回覧し学んでいます。
- ② 子どもが安心して落ち着ける場所や友だちや保育士の視線を意識せず過ごせる場所として、廊下や玄関ホールにも絵本やおもちゃを置き、静かに過ごせるコーナーがあります。事務所や事務所奥の小部屋を使うこともあります。話したい事があれば自分から事務所に来て話を聞いてもらう子どももいます。
- ③ 法人の「個人情報保護に関する基本方針」を全職員に回覧し周知し、情報漏えいの規定について誓約書を得ています。園児の写真取り扱いについて保護者から「同意書」を得ています。園児の個人情報は事務所の鍵のかかるロッカーに保管し、職員の個人情報は園長・副園長が管理する鍵のかかるロッカーに保管しています。

II-4 保護者との交流・連携



- ① 保護者が保育の基本方針を理解できるように、4月の「園だより」で園の方針に基づく目標を分かりやすく提示しています。毎月発行している園だよりでは折にふれ知らせるようにしています。園が用意している保護者向けの資料に理念・保育方針・保育目標を分かりやすく統一して表記しています。
- ② 保護者には、降園時に一日のエピソードを添えて話しをするように心掛け、連絡帳で情報交換を密にしています。クラス懇談会（年2回）では日頃の様子を伝えていきます。懇談会に参加できなかった家庭には、口頭と内容をまとめた資料を渡しています。保護者の保育参加は、幼児クラスは子どものありのままの姿を見たり、保護者の不安を軽減するため保育参観と保育参加を組み合わせで行っています。0・1歳児クラスは、発表会の代わりとして晩秋以降に年1回、子どもたちへの配慮のため1日1組の参加として、順次保育参加を行っています。園生活の中で子どもが発達した姿を保護者に見てもらえる機会になっています。その他、保育参観、個人面談は保護者の意向にそって随時行っています。相談があれば、担任、園長、看護師、栄養士の専門職員が必要に応じて対応し継続的なフォローをしています。
- ③ 1日の子どもの活動を1枚のボードにクラスごとに記録し全クラスの様子が分かるように紹介しています。季節ごとに保育の様子を写真で各クラスに紹介しています。年間行事予定表を4月に配布しています。園の行事の様子はブログでも伝えていきます。運動会の際には保護者から自主的に準備の手伝いをしたいという希望を受けました。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 地域の町内会役員、近隣のマンション管理人、主任児童委員などと交流があり情報を共有しています。これまでに意見を出し合い、夜間の明かりの点灯や園庭の泥除けの設置が行われました。月1回の民間園長会に参加し情報交換を行っています。
- ② 子育て支援センターに子育てサロンの案内を置いています。その際には支援センターの様子を聞き、地域の支援ニーズを把握するようにしています。園のホームページでは、一時保育、病後児保育や子育て・子育て応援メニューとして親子ルーム（きらきら）と親子のフリースペース（ほっこりカフェ）を案内しています。

Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能



- ① 園舎のフェンスに育児相談、栄養相談の受け入れを掲示しています。町内会の回覧板、園のホームページでも保育相談の受け入れを案内しています。相談をする機会として、随時受け入れとしていますが、定期的な相談日を設定した対応の工夫が期待されます。
- ② 園の「園だより」を近隣住民や小中学校に配布し情報提供をしています。毎月の親子ルーム「きらきら」では、親子で遊んでもらいながら園を知ってもらおうと共に、保育士、看護師、栄養士が対応し、相談を受けています。保育に必要な関係機関をまとめたファイルがあり職員で情報を共有しています。幼保小中連絡会議に毎年、年長クラスの担任が参加をしています。園長が中心となって、藤沢市や神奈川県の関係機関と連携を取り、藤沢市の保育課のケースワーカーとは日常的な連携を取っています。保護者の同意があれば、他の機関とも連絡を取り積極的な連携を図っています。

IV 開かれた運営

IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 園の防災訓練、餅つき、クリスマス会には自治会の地域住民や高齢者施設の入居者を招待しています。自治会の町内清掃には職員が毎回参加をし、中でも地域公園の清掃には多くの職員が参加しています。近隣の小中学校との交流があります。
- ② 職業体験の受け入れをしており体験後も体験の感想レポートを見せに来る生徒もいます。部活動の一環で「保育部」の部員を受け入れており園児と交流したり、「吹奏楽部」が演奏に来園するなど、園と学校教育との連携を取っています。文化祭には、園児の作品を展示する機会をつくっています。近隣小学校へは、飼育している動物を見学に行ったり、校庭で遊ぶこともあります。年長児は毎年小学校見学をしており子どもの馴染み状況を見て回数を増やすこともあります。
- ③ 藤沢市内の保育園と連携を取り、市民ギャラリーに幼児の作品を展示し園の紹介をしたり、地域の七夕祭りにも毎年、作品と短冊の展示をしています。地域の自治会や保育園と行事備品等の貸し借りで連携が取れています。保育園の開放では、親子ルーム「きらきら」で未就園児の親子を対象に、毎月1回の保育活動を行っています。月2回の「ほっこりカフェ」ではアートセラピーやエクササイズ等を行ってきました。療育相談や文化活動を行っているグループに場所を提供しています。
- ④ 地域の交流では、給食の食材を仕入れている地域の八百屋・魚屋に園児が買い物に出掛けています。散歩を兼ねて「園だより」を近隣や交番、小学校に配っています。保育士が手本となって挨拶し、子どもとたちも挨拶を交わしています。運動会で地域の体育館を使ったり、月1回の図書館のお話会への参加や、毎年地域の団体が管理する竹林で笹掘りをしたり、七夕の笹をいただくなどの交流があります。地域の高齢者施設に七夕飾りのプレゼントをしたり、入居者を餅つきに招待しています。年長児は近隣の保育園と行事で相互の交流をしています。新年には地域の「獅子舞保存会」の来園で演舞を鑑賞しています。

IV-2 サービス内容等に関する情報提供



- ① 園のホームページやブログの他に子育て支援情報サービス、市民間園長会、藤沢市保育課のホームページや市が作成している「保育施設ガイド」でサービスの情報を提供しています。地域の「子育てメッセ」の催しに参加をして交流を図りながら園のサービスを紹介しています。
- ② 見学者には園長が対応しています。子どもの様子や保育士の関わりを見ながら説明をし、園の概要を記載した資料を渡しています。見学は園児の様子を見てもらうため、室内活動をしている午後の時間帯に行い、在園児の活動状況を図りながら対応しています。（午前中は園児が散歩に出かけることが多いため）

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① ボランティア、実習生の受け入れの約束事のレジメを作成しています。「実習生オリエンテーションマニュアル」があり、ヒアリングを行い経験や目標を踏まえて実習生に合ったプログラムを組んでいます。ヒアリング内容は職員で共有しています。実習に入ったクラスのリーダーと振り返りの時間を設け、部分実習や責任実習では、計画段階からアドバイスができるよう配慮をしています。実習生はその日の終わりに、感想を述べたり、職員からアドバイスを行っています。

- ② 近隣の中学校の保育部員からは、来園のお礼のメッセージやクリスマスカードが届きます。感想や意見は園の運営に反映させています。

V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成



- ① 園長は保育所運営に十分な人材育成が行われているか確認をしながら、11月に行われる法人理事長、園長による職員面接に臨み、職員の次年度の希望を聞いています。職員は毎年「ガンバリマンチェック」を用いて、自己評価を行っています。①目標設定②年度途中の評価反省③年度末の評価反省を個人で行っています。目標は年度初めに設定し、前期と後期に分け目標達成の確認を行っています。このガンバリマンチェックは、園長のみが確認し、毎年のヒアリングの参考としています。
- ② 園内研修として、安全管理についての研修を継続的に行っており、安全管理マニュアルの見直しをしています。今年度は「子どもの遊ぶ環境づくり」をテーマに挙げ、大型遊具の作成を全職員参加で行っています。外部研修としては要支援児受け入れ保育所派遣型研修、発達支援コーディネーター講座、保育研修、食物アレルギー緊急対応研修会など様々な研修に参加しています。非常勤職員も勤務内容に合った研修がある場合には、参加できるようになっています。また、職員が参加した研修内容は職員全員で共有し、保育の質を高めるため、職員会議で研修報告を行ったり、報告書の回覧を行っています。
- ③ 非常勤職員も常勤職員同様に園の状況を把握できるよう職員会議、昼ミーティング、園内研修に参加しています。また、全職員に事務分担があり、非常勤職員も組織の一員として業務にあたっています。園長との面接は正職員と同じように行われています。

V-2 職員の技術の向上



- ① 職員は毎年、ガンバリマンチェック(個人)、係毎の自己評価、クラスの自己評価を行っています。個人、係の目標設定を年度初めに行い、中間期、年度末にと評価反省を行っています。年度末に園長は職員の行った自己評価を取りまとめ、園の自己評価に繋げています。藤沢市サポート巡回相談などから指導やアドバイスを受けています。また、陶芸教室、スイミング、楽器指導の講師からも助言を受け、保育に活かしています。自己評価の結果から園の課題を明確にし、園目標に挙げたり、研修のテーマに挙げるなど、改善に向けて取り組んでいます。
- ② 毎日記載されている日誌の自己評価(振り返り)は、計画で意図した目標やねらいと関連付けて行われるよう、園長が毎日確認し、コメントを記載しています。保育士は子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの発達や意欲、取り組み姿勢などを大切に保育にあたっていて、自己評価もその視点に沿って行われています。日々の振り返りを基に月間計画に繋げています。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ① クラスリーダー、保育運営リーダー、事務分担等の担当や責任者を決めて、職員に可能な限り権限を委譲しています。担当者同士は連携してそれぞれの業務がより良く行えるよう、努めています。しかし、職員の経験・能力・習熟度に応じた期待水準を明文化しておらず、職員の育成計画において目標を明確にして職員を育成することが期待されます。
- ② 職員会議、各種の話し合いで職員の意見や要望を聞いています。職員から出された改善案として、卒業式を二部制にする、発表会は0、1歳児クラスは出ないが、保育参加の日を設けるなどの案が出されています。行事、訓練の後には担当者が必ず振り返りを行い、次回へ繋げています。

VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任



- ① 組織及び職員が守るべき法・規範・倫理などが掲載された、園規則・就業規則・法人総会資料を全職員で回覧し、職員に周知しています。年度毎の経営、運営状況などは法人ホームページに掲載しています。
- ② ゴミの分別を子ども(3歳児～5歳児)と一緒にしています。ゴミ箱にラベルを貼り子どもが分別しやすいようにしています。室内に有る電灯はLEDを使用しています。また、空き箱、廃材を制作に使用し積極的にリサイクルを行っています。また、毎年、藤沢市環境事業センターのリサイクル学習に子どもと一緒に参加し環境への考え方や取り組みを学んでいます。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 保育理念を玄関、事務室に掲示し、職員が確認できるようにしています。法人理念、保育理念について採用時に説明すると共に、園の方針を4月(3月)に行われる職員会議で説明しています。職員会議ではワールドカフェ方式を使い、理念について研修しています。また、折に触れ、職員の理念への理解が深まるようにしています。
- ② 重要な意思決定にあたっては、園長は職員会議で話し合っています。写真販売の取りやめ、発表会への0、1歳児の不参加、登降園管理システムの導入などの決定について、保護者には手紙を配布したり、懇談会で目的、決定理由、経過等を十分に説明しています。また、運営委員会でも説明を行っています。
- ③ 園内のチーム会議担当メンバーで主任業務を分担して代行しています。園長とメンバーで業務状況を把握し、シフトを作成したり、必要な人員配置を行っています。

VI-3 効率的な運営



- ① 園長は、施設長連絡会、業務会議、藤沢市民間保育園園長会議などに出席し、事業運営に影響のある情報を収集し分析しています。重要な情報は、職員会議で報告し重点改善課題として設定しています。
- ② 次代の施設運営に備え、職員を育成する計画が策定されることが期待されます。今後、子ども数の減少した時に求められる保育園を運営していくために、資質やスキルを備える職員を育てたり、新たな仕組みやサービスプロセスについて考察していくことが望まれます。

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス：7名 1歳児クラス：10名 2歳児クラス：12名
3歳児クラス：12名 4歳児クラス：12名 5歳児クラス：12名

調査概要

《0歳児クラス》

(お誕生会)

この日は全園児が集まるなかで4名のお誕生日会が行われました。前列のマットに1・2・3歳児の後列に4・5歳児が椅子に座っています。0歳児は脇の列に置かれたベビーチェアに座る子、マットの上にお座りしている子、保育士の膝に抱っこの子と一人一人に合わせた見学の仕方に参加しています。進行の保育士はクラスごととお友だちとあいさつを交わし、全員で手の準備体操をしました。次に「どんぐりや焼き芋の歌、じゃんけんを交えた手遊び歌」を歌いました。0歳児は歌えなくても年上の子どもの様子を見て首を動かしキョロキョロしています。「芋ほり」の立体劇が始まり、ピアノ演奏も加わり、0歳児の子どもはますます「ジーっと」見つめています。なかには飽きてしまって動きだしたり、眠そうな子どももいますが、保育士がベビーチェアから出したり、入れたり、抱っこして立ちながら背中をさすっています。誕生日のお友だちが前に呼ばれ、一人ずつ園長先生から「お誕生日カード」が手渡されました。全員で「お誕生日おめでとうの歌」を歌い拍手をおくりました。0歳児の子どもの中には、その雰囲気を見て楽しそうに合いの手をいれて一緒に参加し仲間になっている様子も見られました。

(午睡)

時間は2時、午睡の時間に入り、眠りに入った子どもを保育士が見守っていました。この日は、クラスに5名の子どもがおり、一人の保育士が呼吸チェックと記録、もう一人の保育士は玩具の製作をしながら様子を見守っていました。保育士は、眠りながらこころ動き、うつぶせになりそうな子どもを仰向けにしたり子どもたちがそれぞれ自然に目が覚めるまで静かに様子を見守っていました。

《1・2歳児クラス》(合同保育)

(午前の活動)

この日の活動は、ハロウィンのイベントでした。様々な色のビニールで作られた仮想衣裳がカゴに用意されています。子どもたちは衣裳を広げ、比べて、悩みながら自分好みの衣裳を決めます。保育士に手伝ってもらいながら変身していきました。キラキラのテープで装飾も施されており同じ衣裳はありません。変身ができた子どもから隣の部屋に移動し、壁側に敷かれたマットに座り最後の一人を待ちます。全員揃うと「変身お化け」の立体紙芝居が始まりました。

子どもたちは何に変身するのか夢中になって見えています。不安そうな様子の子どもには、保育士が膝に抱いて落ち着かせています。終わると、二人ずつ手を繋ぎ、かぼちゃのバケツを持ちました。保育士は「さあー。お化けを探しに行こう」と声を掛け園内を周りました。誰もいない部屋では「誰もいないねー。」「どこだろう?」と話しながら進みます。職員室、調理室で待ち構えていた職員にお菓子をバケツの中に入れてもらいました。教室に持ち帰り味見の時間です。紙を丸めて色セロファンで包んだキャラメル、丸い紙にシールを貼りストローをさしてペロペロキャンディーにしたもの。紙を包んだガムなど日頃の活動で少しずつ作ったお菓子を「お菓子の試食ごっこ」のようにイチゴ味、バナナ味などの想像をしながら楽しんでいました。保育士や友だちに分け「何味だった?」と聞いていました。終わると衣裳を脱いで園庭遊びへと移行しました。

《3歳児クラス》

(食事)

子どもたちの配膳が終わり、「いただきます」の場面です。「おててはパーで…おててもきれいになりました。いただきます」挨拶で食事が始まりました。保育士はテーブルに一人ずつ付いています。保育士は長袖の裾をまくってあげています。話がはずみ食事が止まりそうになると、保育士は「お口にご飯がある時はお話ししないで食べようね」椅子からずれて座っている子どもには「椅子から足ははみ出さないよ」と優しく注意を払っていました。椅子の上にタオルを敷いてもらい、ずり落ちない工夫をしてもらっている子どももいます。午前の散歩の様子や、好きな食べ物の話がはずみ楽しい食事の時間となりました。一つずつ皿が空くと「ピカピカになったね」と褒めてもらい、テーブルの真ん中に器の形ごとに重ねていきます。全員が重なると嬉しそうに「食べたー。」と言っている子どももいました。偏食がある子どもにも、おかずやご飯の量を調整したり声掛けを頻繁に行うなど、子どもが食べたい、食べたと思えるように支援をしていました。

《4・5歳児クラス》(合同保育)

(午前遊び)

高倉公園まで散歩です。5歳児は薄紫色、4歳児はオレンジ色の帽子をかぶり、準備ができた子どもから玄関外に並んで待っています。全員が揃うと、先に出て待っていた子どもたちから「おトイレ」「水筒忘れた」などの声上がり、園舎の中に戻ってしまいました。ようやくみんな揃い出発です。保育士の「高倉公園にレッツ」の掛け声に子どもたちが「ゴー」と続きます。5歳児と4歳児がペアになって手を繋ぎ道路を歩いて行きます。四つ角ごとに列を止め、車の確認をします。保育士の「前から車」、子どもたちの「来てませーん」を何度か繰り返しながらやっと到着です。保育士の公園内の安全確認が終わると、子どもたちはみんなで駆けっこをした後、それぞれが好きな遊具に散らばっていきます。砂場、芝生の上、回転遊具、ドングリ拾いなど数人ずつグループになったり、二人で遊んだり一人で遊んだりと遊び方も様々です。仲良く順番に回転遊具に乗ったり、滑り台から滑り降りたり、追っかけっこをしたり、バッタを捕まえたりと皆仲良く遊んでいます。仲間に入れてもらえなくて泣く子ども、はしゃぎすぎて力余って転んで子どもがいますが、子どもたち同士で話し合っ解決したり、保育士が間に入って双方の話を聞き仲裁をしたりしています。保育士と子どもたちがけんかの話し合いをしている傍では、バーベキューごっこをしている子どもたちが、木になっている赤い実を取ったり、芝生に生えているきのこを取ったりして、鉄板代わりに石の上に載せていきます。けんかの仲直りができた子どもたちもバーベキューごっこに合流し、何事もなかったように一緒に遊び始めます。保育士の「そろそろ帰ります。帰る準備をしてください」の声に「え～もう帰るのお」と名残惜しそうな子どもたちですが、来た時と同じように手を繋いで並んで園まで戻りました。

(食事)

当番さんがエプロンを付けて、ご飯をよそっています。当番さんからご飯をもらった子どもは自分の席にお茶碗を運びます。おかずは調理室で一人分ずつ盛り付けられています。(事前に保育士と栄養士が相談して一人一人の子どもの食欲、好き嫌いを考慮し、完食できる量を盛り付け、それぞれの子どもの手に渡るようにしています。)おかず、ご飯、みそ汁、お茶が揃ったところで「いただきます」をしています。箸、コップは子ども自身の持ち物で、子どもの好きなアニメの主人公、新幹線などの箸やコップが並んでいます。それぞれ自慢の箸やコップです。子ども同士で昨日の事やテレビ番組の話を楽しそうにしています。「箸使えるようになったんだよ」「これ、好きなんだ」とおしゃべりしながらもどんどん食べてお代りをしています。保育士の「一回お代りをした人はもう少し待ってください」の言葉に「え～」のため息が出ています。時間が来たら、皆で「ごちそうさま」です。まだ、ご飯が残っている子どももいますが、片付けが終わるまでには食べ切るようです。

家族アンケート結果

アンケートの概要

1. 調査対象

利用者の全家族

2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

3. アンケート発送数等

発送数：	52 通	返送数：	32 通	回収率：	62%
クラス：	0歳児： 6 通	1歳児：	7 通	2歳児：	7 通
	3歳児： 7 通	4歳児：	2 通	5歳児：	3 通

4. 全体をとおして

利用者家族へのアンケートに対して62%の家族から回答をいただきました。

アンケートに回答した家族は、「保育園を総合的に評価した満足度」では「満足」が72%であり、「どちらかといえば満足」も含めると91%が満足しております。

内容別では、ほとんどの項目で満足を得ております。中でも「満足」の高い項目として、「給食の献立内容」91%、子どもは戸外遊びを十分しているか」88%となっています。他に「満足」が80%以上では、「入園前の見学や説明など、園からの情報提供」「お子さんの成育歴などを聴く対応」「クラスの活動や遊び」が挙げられます。

その一方で、「年間の保育や行事に、保護者の要望は活かされているか」については、「満足」が25%に留まっています。

アンケートにおける施設への要望などの記入欄には、「先生は温かい目で保育をしている」「子どもはのびのびと楽しんでいる」「嬉しく安心して預けられる」などの感謝の意見があります。また「一部の先生からは登降園時の情報提供がない」「家族参加行事を増やしてほしい」などの声もあります。

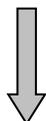
「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか」の質問には、78%が知っており（「良く知っている」「まあ知っている」の合計）、その100%が賛同しています。保育目標などの説明方法に工夫して、保護者と保育園との協力により、更なる保育の質の向上が期待されます。

アンケート結果

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
31.3%	46.9%	6.3%	15.6%	0.0%	0.0%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
88.0%	12.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	78.1%	6.3%	6.3%	0.0%	9.4%	0.0%
その他: 見学に行かなかった						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	81.3%	15.6%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%
その他:						
園の目標や方針についての説明には	71.9%	25.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
お子さんの生育歴などを聞く対応には	81.3%	15.6%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%
その他:						
保育園での一日の過ごし方についての説明は	68.8%	28.1%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%
その他:						
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	65.6%	28.1%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	59.4%	28.1%	6.3%	3.1%	3.1%	0.0%
その他: どういう行事があるのかよく分からない(0歳なので)						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	25.0%	37.5%	12.5%	3.1%	21.9%	0.0%
その他: よくわからない、特に要望はない、まだ行事がないため(0歳)						

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	81.3%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	87.5%	9.4%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	68.8%	28.1%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%
その他: クラスの中には入れないので何があるのかわからない						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	78.1%	21.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	68.8%	25.0%	3.1%	0.0%	3.1%	0.0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	78.1%	18.8%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	90.6%	6.3%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%
その他:あまりスーパー等にはないような食材がたまに出るので、アレルギーが心配						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	71.9%	28.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	78.1%	18.8%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	56.3%	43.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	46.9%	28.1%	3.1%	0.0%	21.9%	0.0%
その他:まだ実施していない、すでにはずれていた						
お子さんの体調への気配りについては	68.8%	28.1%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	59.4%	25.0%	3.1%	6.3%	6.3%	0.0%
その他:まだケガしたことがないので						

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	31.3%	56.3%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	71.9%	21.9%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	50.0%	34.4%	9.4%	6.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	59.4%	34.4%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	43.8%	43.8%	6.3%	3.1%	3.1%	0.0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	53.1%	34.4%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	40.6%	53.1%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	62.5%	28.1%	3.1%	3.1%	3.1%	0.0%
	その他:担任の先生以外だと流れ作業的になってしまうのは仕方のないことでしょうか。					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	62.5%	25.0%	9.4%	0.0%	3.1%	0.0%
	その他:重要な情報が何かよくわからない					
保護者からの相談事への対応には	56.3%	37.5%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	65.6%	25.0%	3.1%	3.1%	3.1%	0.0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	75.0%	21.9%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	78.1%	18.8%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%
その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	50.0%	21.9%	0.0%	0.0%	25.0%	3.1%
その他:アレルギーがないのでわからない、どのように配慮しているかわからないので						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	68.8%	21.9%	6.3%	3.1%	0.0%	0.0%
その他:						
意見や要望への対応については	56.3%	31.3%	6.3%	6.3%	0.0%	0.0%
その他:						

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	71.9%	18.8%	9.4%	0.0%	0.0%

事業者コメント

事業者名：社会福祉法人 藤雪会
保育園小さなほし

開園して8年目。これまで毎年園独自で年度途中と年度末に保育やその他の業務の評価反省を行ってきました。しかし、多様化が求められる時代に他者の眼で評価していただく事も大切なのではないかと、第三者評価の受審を決めました。

保護者の方々にもアンケートに協力いただき、本当に有難かったです。いただいたご意見は今後の園運営の参考にさせていただきます。励まされる意見も多く有り、職員の活力となりました。ありがとうございました。

今回の評価を受けて、園の保育を言葉や写真で保護者や外部の方に伝える努力をより一層行うべきだという事も解りました。

また、この評価に向けて、全職員で話し合いを持ちました。ここでは、思いが同じ事を確認し合えたり、違いを発見して驚いたりしながら、園としての今までの歩みを確認できました。

今後も園の理念「生きる根っこが育つ『今』を大切にします」に添って、話し合いを繰り返し、子ども達が安心して自己発揮出来る保育を積み重ねて行きたいと思います。



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323